

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期新得町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡新得町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡新得町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和30年の15,525人（住民基本台帳）をピークとして、大型公共事業による一時的な増加があったものの、減少が続き、5,817人（令和2年国勢調査）に落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年には3,411人になるものと推計されている。

年齢3区分別人口の推移をみると、戦後に生産年齢人口（15～65歳）が増加し1965年には最も多い9,321人に達したが、1975年以降は大型公共事業の終了等により減少に転じ、現在までその傾向が続いている。年少人口（0～14歳）は、高度経済成長に伴って都市圏への若年層の流出が増加し、定住する生産年齢人口の減少が続いたことから、一貫して減少傾向が続いており、1990年代には老年人口（65歳以上）を下回った。一方で老年人口は、生産年齢層が順次老年期に入り、また、平均寿命も延びていることから、一貫して増加を続けている。2025年において、年少人口453人、生産年齢人口2,884人、老年人口2,064人となっており、少子高齢化が進んでいる。

自然増減については、平成5年以降は死亡者が出生数を上回る自然減に転じており、令和5年には出生数15人、死亡数132人となっており▲117人の自然減となっている。合計特殊出生率は年によってばらつきがあるものの、近年では全国平均を下回っており、令和5年には0.61となっている。

社会増減については、雇用の場の縮小や単身赴任などの社会態様の変化によっ

て転入者が減少し、10代～20代を中心に進学や就職に伴う札幌圏への転出が多く、転出超過が続いていたが、近年は町内で働く外国人の転入が増加しており、令和5年には転入数516人、転出数422人と94人の社会増となっている。

社会増要因となっている外国人の雇用は一部の業種に限られているため、現在の状況が続くと、農林業や建設業、製造業など技術を必要とする産業については、担い手の流出により技術が伝承されず、産業の衰退が危惧される。

これらの課題に対応するため、切れ目のない子育て支援を行い、結婚や子どもを生ま育てたいという希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住の促進や安心して暮らせる生活環境を整えるとともに、本町が優位性を持つ農林業や観光などの地域産業の振興により、安定した雇用創出や地域を守り活性化するまちづくりを通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、以下の事項を本計画の基本目標として掲げ、目標の達成に取り組む。

- ・基本目標1 一人ひとりの希望をかなえ、結婚・出産・子育てを安心してできるまちをつくる
- ・基本目標2 町にある資源や優位性とDXを活かした産業と雇用の場をつくり、「稼ぐ力」を高める
- ・基本目標3 人口減少社会においても、生活基盤が整った安心して暮らせるまちをつくる
- ・基本目標4 新得ならではの魅力を高め、地域への人の流れをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	婚姻件数(累計)	72組	76組	基本目標1
ア	出生数(累計)	151人	154人	基本目標1
ア	年少人口	453人	503人	基本目標1
イ	給与所得者納税義務者数	2,272人	2,340人	基本目標2
イ	納税企業数	307件	316件	基本目標2

イ	納税者一人当たり所得金額	271 万円	279 万円	基本目標 2
ウ	新得町が住みやすいと思う人の割合	70.3%	75.3%	基本目標 3
エ	宿泊客延数	110 千泊	119 千泊	基本目標 4
エ	新築住宅戸数および空き家活用件数	139 件	143 件	基本目標 4
エ	人口社会増減	Δ18 人	±0 人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期新得町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 一人ひとりの希望をかなえ、結婚・出産・子育てを安心してできるまちをつくる事業

イ 町にある資源や優位性とDXを活かした産業と雇用の場をつくり、「稼ぐ力」を高める事業

ウ 人口減少社会においても、生活基盤が整った安心して暮らせるまちをつくる事業

エ 新得ならではの魅力を高め、地域への人の流れをつくる事業

② 事業の内容

ア 一人ひとりの希望をかなえ、結婚・出産・子育てを安心してできるまちをつくる事業

「結婚したい」「子どもを持ちたい」という希望がかなえられる環境を整える事業。

【具体的な事業】

- ・ 出産祝い金支給
- ・ 乳幼児・子ども医療費助成 等

イ 町にある資源や優位性と DX を活かした産業と雇用の場をつくり、「稼ぐ力」を高める事業

町が優位性をもつ農林業や観光などの地域産業の持続的発展と「稼ぐ力」の向上を図り、若い世代にも選ばれる持続可能な地域経済の構築を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ レディースファームスクール運営事業
- ・ 商工業活性化事業 等

ウ 人口減少社会においても、生活基盤が整った安心して暮らせるまちをつくる事業

住み続けたいと思える、住み続けられる環境を整備するため、医療・福祉、教育環境、地域交通確保、中心市街地活性化の取り組みと、人口減少に対応した行政サービス等の適正化に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域医療確保事業
- ・ 駅前周辺再整備事業 等

エ 新得ならではの魅力を高め、地域への人の流れをつくる事業

交流人口の拡大と新たな人の流れを創出し、町内外に町の魅力を発信する事業。

【具体的な事業】

- ・ 追加インターチェンジ整備及び道の駅整備
- ・ 移住定住住環境整備事業 等

※なお、詳細は第3期新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。
- ④ 寄附の金額の目安
400,000千円（2026年度～2030年度累計）
- ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月、本町まち・ひと・しごと創生総合戦略の審議組織である新得町総合戦略検証委員会において、成果検証を行い目標達成に向けた取り組みを進める。検証結果については、町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2031年3月31日まで